

センター通信



元気な地域が子どもを守る！！

伊丹市民生委員児童委員連合会
主任児童委員 大池 津由美

皆さんは民生委員をご存じですか。民生委員はそれぞれ担当する区域内で、地域福祉増進のために幅広く活動を行っています。地域住民の一員として心配ごとや困ったことを解決するお手伝いもしています。また昭和22年に児童福祉法が制定された時から児童委員も兼ねています。私たちがよく言っている民生委員は、正式には「民生委員・児童委員」です。その後平成6年に、子どもの虐待や非行、いじめ、不登校などの問題が深刻化する中で、児童委員の相談・支援などの活動をより充実し活発化させるために、主任児童委員制度が設けられました。子どもに関することを専門的に担当し、区域担当の児童委員の活動に協力し、関係機関との連絡調整をするのが主任児童委員です。

伊丹市には9名の主任児童委員がおり、校区を持たず活動するのが原則ですが、それぞれの委員は自分の地域で微力ながら日々活動しています。ただ、まだまだ認知度が低いというのが現状です。私も7年前に主任児童委員を引き受けましたが、それまでは、主任児童委員制度のことを知りませんでした。また、民生委員が児童委員を兼務して活動しているということも、恥ずかしながら知りませんでした。就任後改めて、民生委員や少年補導委員、地域のボランティアなど、多くの方の日々の活動が子ども達の安全・安心につながっていること、また地域の活性につながっていることに気がつきました。

私の住んでいる地域は特に子どもを対象とした事業に力を入れています。登下校の見守り、農業体験、お祭り、川沿いでの野外イベントや観望会など、子ども達の笑顔が見られる行事をたくさん行っています。民生委員や自治会等、地域の多くの方が協力し、いつも盛大に開催しています。しかし、事業を行うには協力していただく人がいなければできません。年々役員等を引き受けてくださる方が減少し、人材不足と言われながらも、私の地域はまだまだ協力してくださる元気なおじさん、おばさんがたくさんおられ、嬉しく思います。

私自身も多くの子ども達と接し、子ども達の思い出づくりや子ども達が安全に生活できるまちづくりのために少しでもお手伝いできればと思い、楽しみながら活動しています。主任児童委員として、子ども達が安心して接することができる地域の元気なおばさんになるように…。

私は地域が元気であることが、安全で安心なまちづくりにつながっていくのではと考えています。これからも地域で元気なおじさんやおばさんが増えていくことを願っています。

子どもたちの健全育成

今私たちが考えること、できること

主催：伊丹市青少年を守る店連絡協議会
伊丹市教育委員会

平成26年11月11日(火)、伊丹市青少年健全育成研修会を開催しました。講師には国立淡路青少年交流の家 大本晋也 所長をお迎えし、「子どもたちの健全育成 今私たちが考えること、できること」という演題で、ご講演をいただきました。クイズを盛り込み、楽しみながら研修をすることができました。その内容の一部を紹介します。

「伊丹の子どもたちのいいところチェック」と題して、伊丹の子どもの良いところを数名ずつのグループで話し合い、発表しました。良いところは「明るい」「素直」「よく挨拶をする」などがあり、伊丹の子どもの良いところを再確認できました。また、伸ばせるところとしては「おとなしい」「自己表現が下手」等がありました。

青少年の健全育成には、生活習慣が大切であり「早起き」「朝ご飯」は不可欠である。人間には体内時計がありそれを機能させるためには朝日を浴びることつまり「早起き」が必要である。精神を安定させるには「朝ご飯」にバナナを食べるのが効果的である。また、学力向上には、少年期の「体験活動」が欠かせない。

最後は「正しい生活習慣も体験活動も、できることから始めよう!」と締めくくられました。

参加者からは、「楽しい講演会であつという間に時間が過ぎ、体験活動の大切さがよくわかった」「朝バナナを続けようと思った」などの感想をいただきました。

自転車はルールとマナーを守って安全に! 少年補導委員実務研修会の講演から

平成26年11月26日(水)、84名の少年補導委員が参加し、伊丹市少年補導委員実務研修会を開催しました。今回は、「自転車の交通ルールとマナー」について、伊丹警察署交通課の大槻 佳彦 警部補にご講演いただきました。

伊丹市は自転車の利便性が高く、自転車を利用する人が多いため、自転車が関係する事故も非常に多

い。自転車の事故を減らしていくためには、取り締まりは大切である。しかしそれ以上に、自転車が走りやすい環境を整えること、そして、子どもたちに自転車のルールやマナーについて周知していくことが大切ではないか。

違反運転としては、手放し運転、ケータイで通話をしながらの片手運転、(並んで走る)並進、道路の右側を走る逆走(自転車は左側通行が原則)、2人乗り、傘さし運転、無灯火などがある。(自転車啓発DVDの内容から)。

自転車の走行が許された歩道でも歩行者が優先である。自転車は車道側を徐行すること。歩行者がいる場合は一時停止、または、自転車を押して歩くこと。歩行者に衝突すれば加害者となり、高額な賠償責任が発生することもある。小学生が乗った自転車が高齢の女性に衝突した事故で、子どもの親に約9500万円の賠償命令が出た例もある。ヘルメットをかぶっていなかったことや、子どもの自転車の乗り方などから、監督義務を果たしていなかったとして出た判決だった。

講話の中にあつた、「万が一のために、家族も含め、保険に入るようにしてほしい」「事故をしないために心がけてほしいのは、ゆとりを持って行動すること」「大人が襟を正していかなければならない」ということを、しっかりと心に留めておきたいと思いました。

◆街頭補導の件数 《平成26年11月》

	幼小	中	高他	大人	計
声かけ・会話等	477	92	71	101	741
遊びに関して	12	20	3	0	35
ぐ犯・不良行為	0	2	10	0	12
交通に関して	44	11	28	97	180
計	56	33	41	97	227

◆電話・来所相談の件数 《平成26年11月》

	件数	前月比	累計
電話相談	5	-6	108
来所相談	1	-1	25

◆白ポスト回収状況 《平成26年11月》

	数量	前月比	累計
有害図書	275	+58	5,935
有害AV	455	+110	
計	730	+168	

白ポスト設置場所(市内16箇所)

車塚公園・阪急船場駅・南センター・阪急新伊丹駅・阪急伊丹駅・いたみホール
パラ公園バス停・荒牧バス停・北センター・中野西公園・義経所前・山田バス停
女性児童センター・JR伊丹駅1F・JR北伊丹駅南口駐輪場・西桑津バス停

12月の主な行事

3日(水) 合同教育相談
3日(水) 伊丹・宝塚市隣接四校連絡協議会
4日(木) 少年補導委員管外研修
8日(月) 少年補導委員連合会
役員会・定例理事会

10日(火) 少年を守る日市内広報・一斉補導
15日(月) 少年補導委員人権全体研修会
16日(火) 年末一斉パトロール
16日(火) 少年進路相談員連絡会
17日(水) 年末一斉パトロール予備日
18日(木) 第2回少年愛護センター運営協議会
24日(水) 有害図書回収

※「センター通信」へのご意見ご感想を、伊丹市少年愛護センター(Tel: 780-3540)までお寄せください。